

## 総合交通計画における評価方法について

### 1 総合交通計画の推進方法

総合交通計画については、石巻市地域公共交通活性化協議会（以下、「協議会」という。）の管理のもと、着実な事業実施（D）、個別事業や計画全体の検証・評価（C）、個別事業及び計画全体の見直し（A・P）を行うこととします。

特に「個別事業や計画全体の検証・評価（C）」については、基本目標の達成状況を確認するための「アウトカム指標」及び事業実施による短期的な効果等を評価するための「アウトプット指標」に基づき、アウトカム指標は5年後、アウトプット指標は毎年度数値を整理することで、各事業の実施状況及び達成状況の評価・検証を行います。

協議会による検証の結果、「個別事業の見直しが必要」とされた場合には、5年後の次期計画の策定に向け、見直しが必要とする理由等の要因分析を行い、適切に改善や事業計画の検討を行います。

表 年度ごとの実施内容

項目	本計画の計画期間					次期計画
	2022年 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027 (令和9年)
事業実施(D)	→					→
モニタリング・評価(C)	データ取得	データ取得	データ取得	データ取得	データ取得	→
個別事業の検討・見直し(A・P)		→	→	→	→	
計画全体の見直し(P)					→	改定

### 2 アウトプット指標の評価方法

目標の達成状況（資料1-2）を踏まえ、施策の方向性ごとに委員が適切だと思う評価を以下評価基準から選択してください。

なお、今回の評価については、計画初年度となるため「D」は除外し、令和5年度の評価から追加いたします。

また、C評価となった施策を推進するための意見や、協議会内で発言できなかった意見などがありましたら、裏面の意見書にご記入の上、令和5年9月8日（金）までに石巻市地域振興課宛てご提出願います。

評価基準	
A：順調	：目標を上回って達成した。
B：概ね順調	：目標どおりに達成した。
C：やや遅れている	：目標を下回った。
D：見直しが必要	：目標を大きく下回っており、見直しが必要【令和5年度評価から追加】

石巻市復興企画部地域振興課 行き  
 (FAX:0225-90-8043)

提出期限：令和5年9月8日(金)

委員名：

石巻市総合交通計画に基づく各施策に対する意見書（令和4年度事業）

施策展開の方向性		意見記入欄
1	移動しやすさ・アクセス性の向上	
2	公共交通を待ちやすい利用環境の確保	
3	公共交通志向型の都市への転換に向けた仕組みづくり	
4	公共交通に関する情報提供の多様化・デジタル化	
5	公共交通の安定的な運営に向けた基盤の確保	

## 石巻市総合交通計画に基づく目標の達成状況

No	施策展開の方向性	具体施策	アウトプット指標		R3現況値	目標値	令和4年度実績		目標達成率
			項目	算出方法			実績値	内容	
1	【方向性1】 移動しやすさ・アクセス性の向上	施策1-1: 利用しやすい公共交通ネットワークの構築 施策1-2: 利用しやすい公共交通システムの確保	路線網の市全体の公共交通体系の統合に向けた検討回数(会議)	公共交通の見直し等に向けて着実に推進することとし、協議に関する会議の開催件数を目標値として設定。	-	5回/年	9回	・地域公共交通活性化協議会の開催(2回) ・交通事業者ワーキングの開催(3回) ・河北雄勝北上地区再編及び桃生再編に向けた検討会議の開催(4回)	180.0%
2			路線バスの運行時間の見直し(拡大)を検討した路線数	市内の路線バス12路線において、住民の帰宅時などに使いやすいダイヤとするため、運行時間を拡大する見直しを実施した路線の数を目標値として設定。	-	1路線/年	3路線	・公共交通チャレンジデーのアンケート結果に基づき、蛇田線、河南線で帰宅時にも利用できる運行ダイヤを検討 ・町内会からの要望に基づき、山下門脇線の時計回り再開に向けた検討	300.0%
3			市街地主幹軸における同方向等間隔サービス(パターンダイヤ)の路線数	市街地主幹軸においては、パターンダイヤ(あるいは運行間隔の平準化)を図ることを目標として、沿線の路線数を目標値として設定。	0路線	最終目標 5路線	0路線	・令和4年度の導入実績は0路線 ・令和5年10月1日から、石巻駅～イオン石巻間(蛇田線、河南線、石巻日赤線)及び石巻駅～渡波方面(鮎川線、女川線、鹿妻線)のパターンダイヤ化を実施予定 ※上記に伴い、他路線のダイヤも若干調整	0.0%
4			運賃制度の改正に向けた検討回数(会議)	路線バスや住民バス等に係る運賃制度の見直しに向けて着実に推進することとし、協議に関する会議の開催件数を目標値として設定。	-	3回/年	3回	・交通事業者ワーキングの開催(3回)	100.0%
5			交通系ICカード等のキャッシュレス決済に対応した公共交通の路線の割合	鉄道3路線、航路2路線、路線バス12路線、住民バス等10路線の計27路線に対するキャッシュレス決済の対応状況を目標値として設定。 ※2022年(令和4年)時点の対応状況は鉄道1路線(仙石線)及び路線バス12路線(全路線)	48.1% (13/27)	最終目標 100%	48.1%	※令和5年度以降実施※	-
6	【方向性2】 公共交通を待ちやすい利用環境の確保	施策2-1: 待合環境等の案内や情報提供の充実	情報発信や案内等に係るガイドラインの作成	○施策2-1に示す情報発信や案内等に関するガイドラインの確実な作成を目指し、作成した件数を目標値として設定。	-	1件 (令和4年度中)	1件	・令和4年度内にガイドラインを作成 ・現在、内容の充実のためアップデート中	100.0%
7			ガイドラインに沿って案内が設置された駅・バス停の数	○施策1-1で設定する中核拠点・都市拠点・交通結節点においては、最低限案内・情報発信の機能を充足することを目標として、中核拠点1箇所・都市拠点4箇所・交通結節点9箇所の計14箇所を目標値として設定。	-	最終目標 14箇所	0件	※令和5年度以降実施※	-
8			ベンチや上屋を新たに設置したバス停の数	○市街地・郊外部に関わらず、一定程度の利用が多いバス停において待ちやすい環境を確保するため、ベンチや上屋を新たに設置した数を目標値として設定。	-	2箇所/年 (最終目標 10箇所)	0件	・該当案件なし	0.0%
9		鉄道駅の駐輪場の改良箇所数	○鉄道駅において屋根などの設置により、改良された駐輪場の箇所数を目標値として設定。 ※石巻あゆみ野駅の駐輪場の環境が目標	-	1箇所/年 (最終目標 5箇所)	1箇所	・佳景山駅駐車場増設に伴い、駐輪場内の街灯を移設・調整	100.0%	

## 石巻市総合交通計画に基づく目標の達成状況

No	施策展開の方向性	具体施策	アウトプット指標		R3現況値	目標値	令和4年度実績		目標達成率
			項目	算出方法			実績値	内容	
10	【方向性3】公共交通志向型の都市への転換に向けた仕組みづくり	施策3-1:他分野と連携した都市構造の構築	公共交通サービスによりアクセス可能な中核拠点・都市拠点の数	○中核拠点として設定する石巻駅、及び都市拠点として設定する4拠点、合計5拠点を目標値として設定。	5拠点	最終目標 5拠点	5拠点	・各交通モードにより、5拠点へのアクセスを維持	100.0%
11			都市計画分野や道路政策分野と連携した会議開催数	○都市計画課や道路課などをはじめとして、都市政策・道路政策を推進する各課と、公共交通の連携した取組等の検討や、情報共有等を行う会議の開催件数を目標値として設定。	-	1回/年	2回	・駅前ロータリー工事に係る都市計画課との会議開催(2回)	200.0%
12		施策3-2:公共交通に対する市民意識の改善	市民とのテーマ別の意見交換会の開催件数	○高齢者や障がい者、高校生などの移動に制約があり、移動手段確保に問題等を抱える可能性が高い層を中心に、公共交通等に関する意見交換会を開催することとし、開催件数を目標値として設定。	-	1回/年	1回	・情報発信や案内等に係るガイドライン作成のための意見交換会開催(1回)	100.0%
13			市が実施するモビリティマネジメントの実施箇所数(本庁・支所など)	○市が主体となり、市職員を対象として先行的に実施するモビリティマネジメント(実施した本庁・支所などの拠点単位)を目標値として設定。	-	1箇所/年	1箇所	・市職員を対象とした公共交通チャレンジデーの実施	100.0%
14			市が支援するモビリティマネジメントの実施事業所数	○市が支援しながら、モビリティマネジメントを実施する企業・団体等の実施事業所数を目標値として設定。	-	1事業所/年	0事業所	※令和5年度以降実施※	-
15	【方向性4】公共交通に関する情報提供の多様化・デジタル化	施策4-1:運行情報等のわかりやすさの改善	バス運行情報(経路・ダイヤ)などの市報等による住民への周知回数	○運行情報の更新に合わせて住民へ周知を図ることを目標とし、市報等により市が住民へ情報等を周知した回数を目標値として設定。	-	1回/年	1回	・住民バス等のグーグルマップ反映に伴う記者クラブへの投げ込み	100.0%
16			路線番号を付与した路線の割合	○路線バス・住民バス等に対して、路線番号・アルファベットの表記などを実施した路線数を目標値として設定。	-	最終目標 100%	0%	※令和5年度以降実施※	-
17		施策4-2:公共交通に関するデジタル情報の充実	市内の全ての公共交通モードにおいてGTFS-JPでの運行情報の作成・更新の体制の構築件数	○鉄道・航路・路線バス・住民バス等の4つの公共交通モードにおけるGTFS-JPでのデータ整備・更新を行う体制の構築件数を目標値として設定。	1交通モード	最終目標 4交通モード (鉄道、路線バス、航路、住民バス等)	1交通モード	・住民バス及び市民バスは、R4年度中にGTFS-JPデータの整備・更新を行う体制を構築	50.0%
18	主要な経路検索コンテンツでの市内公共交通の対応状況		○主要な経路検索コンテンツ(P.24参照)における市内公共交通4モードの対応状況を目標値として設定。 ※総合交通計画P.24の表を全て○とすること(100%)が目標	55.0% (11/20)	最終目標 100%	5.0% (1/20)	・令和4年度中に住民バス及び市民バスの運行情報をグーグルマップに反映	60.0%	
19	【方向性5】公共交通の安定的な運営に向けた基盤の確保	施策5-1:運行に係る財源等の適切な確保	国や県に対する公共交通の確保・維持に係る財源の要望活動	○公共交通の確保・維持に対する財源を適切に確保するため、国や県に対して市として財源を要望した回数を目標値として設定。	1回/年	1回/年	1回/年	・宮城県(知事及び議長)への要望活動(航路関係)	100.0%
20			施策5-2:公共交通に関するデジタル情報の充実	乗務員確保に向けた求人情報等の市報への掲載などによる周知活動	○交通事業者の乗務員確保に向けて、事業者が発行する求人情報を市報などに掲載した件数を目標として設定。	-	2回/年	0回	・該当案件なし
21		公共交通等の安全運行に関する研修会の開催		○市が鉄道・路線バス・住民バスなどを運行する交通事業者や、カーシェアリングなどの移動サービスを運行する主体に対して研修会を開催した件数を目標値として設定。	-	1回/年	0回	・担当課と調整中	0.0%